

羽咋高等学校同窓会会員名簿「松籟第 12 号」発行について

同窓会会員名簿作成のためにみなさまに住所確認の案内を出させていただいたところ、8月27日までの数日間で2300名余の方々から返送いただきました。たくさんの方々に速やかに対応していただき感謝申し上げます。また名簿の発行についていろいろのご意見も寄せられていますのでここで現執行部の考えを説明させていただきます。

1) 同窓会会員名簿を発行することへの疑問

返送いただいた葉書の中に名簿の発行には反対であると明記されたもの、名簿に個人情報に掲載されるのは不安なので掲載しないでほしいとの記載や、直接「この時期に名簿を発行することは到底理解しがたい。」などのご意見が多数寄せられています。

平成17年から施行され、平成29年に改訂された個人情報保護法では同窓会などの非営利団体も個人情報取扱事業者として同法の対象となっています。その中で名簿を発行することについては1年あまりの小委員会での検討、役員会での議論を重ねてまいりました。その結果、名簿発行に対する強い要望があることも考慮し、従来の終身会費を納入している会員（対象者10930名）全員に配布するのではなく、希望する同窓生にのみ有償で配布するという今回ご案内の方法で発行することにいたしました。

その前提として

- ① 名簿データは同窓会事務局で管理しその使用は会員名簿の発行と、同窓会報の送付など同窓会活動や会の運営に関わる案内、および同窓生が同窓会、同級会等を開催する場合の案内に使用することに限定し、必要などときには使用者の身分、目的などを確認の上交付する。
- ② 名簿への住所等個人情報の掲載は会員の意思を確認し、不掲載も選択肢とする。
- ③ 同窓会名簿は同窓生以外には販売しない。
- ④ 名簿データの収集と発行は「プライバシーマーク」を取得した信頼できる企業に委託する

ことを確認いたしました。

同窓生の皆様の情報は同窓会活動にとって必要不可欠なものです。今回名簿発行を機会にサト社との協力を得てできるだけ正確な名簿データとなるよう更新を行なわせていただきます。同窓会事務局が持つ皆様の名簿データから不掲載を希望される方はお名前のみを記載させていただいた同窓会名簿が作成されます。

2) 会員名簿の配布対象および方法の変更

従来終身会費を納入された会員すべてに無償で送付していたものを今回希望者のみに有償で届ける方法に変更しました。

① 入会金および会費の徴収

入会金は卒業時に全員から納入いただいておりますが昭和50年代は2,000円の記録がありますが、会費の徴収はありませんでした。昭和52年29回卒業生から終身会費制度が始まり、(終身会費制度については後述)卒業時に入会金と共に10,000円を納入していただくことになりました。(入会金および会費は現在、在校時に同窓会費として積み立てていただいております)同時に昭和51年以前の卒業生には一般終身会費として10,000円の納入を呼びかけています。初めの3年間で1600名余から入金がありました。その後も一般終身会費については継続的にお願いを続け昭和期には毎年10~40名、平成になっては年に数人からの入金があり最後の記録は平成22年に1名の入金がありました。

その後卒業生の終身会費は平成元年41回卒業生から15,000円、平成12年52回卒業生からは17,000円に平成14年54回卒業生からは20,000円となり現在にいたります。一般終身会費は昭和63年から15,000円に平成12年から20,000円になっています。

定員の減少で卒業生も減っていく中、平成30年からはすべての会員を対象に運営協力金募集の制度が始まり、毎年多くの方にご協力いただいておりますことは周知のとおりです。

また今後、卒業時の終身会費については徴収の方法や金額について、検討が必要であると考えております。

② 過去の同窓会会員名簿の発行

終身会費をいただくようになった昭和52年以降、昭和54年に同窓会会員名簿 松籟第6号を発行。その後昭和59年に第7号、平成元年、6年、12年そして22年まで第8号から第11号まで、6回にわたり会員名簿を発行してまいりました。その費用は記録を追えるだけで4,600万円余りになっています。

③ 会費と同窓会活動

現在は卒業生からの終身会費とみなさま方からの運営協力金で同窓生全員に同窓会だよりをお送りすることをはじめ、母校への支援、また活気ある同窓会の運営に大切に使用していただいております。学校と連携を密にし、生徒の学習や活動に必要な費用については速やかに対応し、プロジェクターの寄贈や視聴覚室の機材の購入に使われ大変喜ばれてい

ます。今年度はオンラインの授業に必要となる設備の充実に向けての機材を購入予定です。

④ 終身会費の納入と同窓会名簿の無償配布

当時の終身会員制度が始まった経緯については後述しますが、その目的を「母校に対する愛着と相互扶助の精神による経済的援助により、羽高の発展を期する」と謳っています。その中で ○ 5年に1回同窓会名簿の発行、終身会員には実費の1/2程度で配布する ○ 毎年会報を発行 ○ 事務局職員を常在させる ○ 卒業生対策（育英）○ 周年事業の費用は特別な場合を除き徴収しない等の記述が見られます。最終的には終身会員には無償で配布することになったようです。そのため会費をお願いするにあたり、本来の目的が十分に伝えられずに会費を納めれば今後名簿が生涯無償で送られると説明されることもあり、今回有償での配布と聞かれ、納得できないとのお声も伺っております。そのお気持ちは十分に理解できます。当時の目的をあらためてご理解いただき、ご納得いただけますようお願いいたします。

すでに複数回の名簿の発行・および送付に経費がかかっておりますが平成22年以降発行しておりませんので、卒業生から納入された会費が現在基金として積み立ててあります。

このような状況から昨年の総会では近々に会員名簿を発行すること。名簿は有償とすることを承認いただいております。同時に会則にあった過去の会費の徴収方法与会費を納めた会員には会誌、会員名簿などを送付するもの。とあった附則を削除することも承認されました。

以上、長くなりましたが名簿発行に関する現在の執行部の考え方をお伝えいたしました。

同窓会は会員相互のつながりを大切にすると共にこれからの私たちの母校の将来を見据え、今後も変わらず誇り高い地元の進学校であり続けることを支援するために活動したいと考えています。その中で不安定な経済状況の中、優秀な生徒への経済的支援のための基金の設立も視野にあります。現在ある基金の使用目的も変わっていかねばなりません。

どうぞご理解の上、今後とも同窓会活動への変わらぬご支援をお願いいたします。母校は2022年には創立100周年を迎えます。その記念事業についてもみなさまにご案内しご協力を仰ぎたいと考えておりますので、今後ともみなさまのお力添えをどうぞよろしく願います。

石川県立羽咋高等学校 同窓会会長 轟 千栄子

(参考資料) 終身会費制度趣意書から読み取れること

「昭和 47 年 50 周年式典を挙行し、記念事業の一環として五十年史、同窓会名簿の刊行、同窓会館、女学校碑、などの建設をすすめてきました。同窓会館内に同窓会事務室、資料室を設置し。漸次増大する会員の消息等の整理を目的としましたが、残念乍ら今日に至るまで専任職員等の未配置もあって放置されている実体です。」に始まる当時の趣意書には同窓会事務局がなすべきことは会員の消息をよく把握しその名簿を整備して定期的に刊行し会員相互の親睦に資することであり常時定期的に母校の近況報告を主とした会報を会員の手もとに送ることであると信じます。と先輩方の熱い思いが続きます。当時 10 周年ごとの記念事業の費用は会員からの寄付で賄われていたようです。そこで、継続的に事業を続けるための基金として終身会員制度を創立すると述べられています。こうして終身会費制度は始まりました。

この終身会員制度のおかげでその後の継続的な終身会費の収入は同窓会活動をしっかりと支え、部活振興助成金として 3 年間にわたり 100 万円を母校へ寄付。ボート部の復活に際し艇庫の建設。その後の補修。グラウンドの夜間照明の設置。校庭の緑化事業、植栽などの様々な事業を行ってきたことが過去の資料から読み取れます。一般終身会員からの会費の総額も 2,200 万余になっています。今回名簿発行に際し、いろいろの意見をいただいたことであらためて過去の同窓会活動の足跡や先輩方のご苦勞や思いに触れることができました。趣意書にある事務室の設置、専任職員の配置はかないました。また、毎年同窓生全員に同窓会だよりを届けております。100 周年記念事業の中で資料室の設置も計画中です。令和となり当時とは社会状況や会員の意識も変化してきていますが、先輩方の熱い思いを引き継ぎ、時代に合わせて変化しながら後輩に引き継ぐことができるように努力していきたいと考えています。みなさまのご理解とご協力をあらためてお願いいたします。